

第 6 8 3 回むつ市教育委員会 会議録

1	開会及び閉会に関する事項	平成29年11月20日(月) 13:00 ~ 13:55 むつ市本庁舎 大会議室A
2	出席委員及び欠席委員の氏名	<p>【出席】 委員長 宮浦雅子 委員 納谷順子 委員 村中一文 委員 田中志昌 教育長 遠島進</p> <p>【欠席】 なし</p>
3	説明のために出席した者の職及び氏名	<p>教育部長 金澤寿々子 政策推進監(総務課長) 須藤勝広 総務課総括主幹 畑中 渉 生涯学習課長 吉田由佳子 学校教育課総括主幹 中居春雄 中央公民館長 木村龍次郎 大畑公民館長 佐藤時男 脇野沢公民館長 三上修一 図書館長 柳田 諭 図書館総括主幹 桜井 忍</p> <p>【説明員】 総務課主幹 柏谷圭則 大畑庁舎所長 坂井 隆 大畑庁舎管理課主幹 立花永咲</p> <p>【事務局】 総務課主幹 福山洋司 総務課主任主査 桜田貴子</p>
4	委員又は教育長等の報告	なし
5	議題及び議事に関する事項	<p>宮浦委員長 それでは、只今から「第683回むつ市教育委員会」を開会いたします。本日の会議録の署名についてですが、村中委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>宮浦委員長 では、議事に入ります。本日は、議案はなく、事務局からの報告2件のみとなっております。</p> <p>●事務局からの報告事項</p> <p>1. むつ市学校規模の適正化への取組状況について(総務課)</p> <p>宮浦委員長 それでは、報告事項の一つ目、「むつ市学校規模の適正化への取組状況について」、事務局から説明願います。</p>

政策推進監	(資料説明)
宮浦委員長	ただ今、事務局からご説明いただきました。また、資料のアンケートにも目を通していただいて、何かご質問ありませんでしょうか。
田中委員	二枚橋小学校の一番下の子は、何年生ですか。
政策推進監	2年生になります。
田中委員	2年生の下に、また入ってくる可能性はあるのですか。在校生のご家庭にまだ下のお子さんがいて、更に追加されるという可能性は。
政策推進監	今、新入学生の健診を行っていてわかったのですが、予定ですと、来年度、二枚橋小学校は0人です。
教育部長	住民票上は3人対象者がいます。
田中委員	<p>常に誰かが下に入ってきてというのが一番難しくなると思うので、これを見ていると、少なくとも今の子供たちが卒業したら統合しても良いという書き方をしている人もいる訳ですよ。それが自然な流れで一番説得力があると思います。途中で変えるのではなく全員卒業したらおしまい。その間に、下に入られてしまいますと実効性がなくなってしまうので、その辺を把握しているのであれば、この辺までという道筋は作れる。</p> <p>最後の学年はおそらくは一人になりますよね。そうすると一人になってもいいのかというのが一つ問題になってくるかと思うので、もしかしたら、その前の段階で期限を切れるかもしれない。と思えば、統合の日時というのは、ある程度、行政としてもこの辺でどうですかという交渉材料にはなるのではという気がします。結局、人数が人数なので、その把握さえすれば。立場としては、これくらいでいかがですかという日時をそろそろ具体的に出さなければいけない訳ですよ。その判断基準の中に、やっぱりそういうものも入れて、説得だけするのではなくて、条件提示の中でこの子が一人になったら可哀想でしょみたいな形で、上の学年のここまでいったら、この年の卒業生でおしまいにしませんかみたいな年数。このアンケートには書いていないですよ、そういう形のものは。それも一つの案ではないかなと思いました。</p>
遠島教育長	<p>今の件に係わるのですが、来年は希望者が0人らしい。未だ確定はしてなくて対象者が3人いる。その下の年齢となる5歳から0歳まで。</p> <p>ここに何人いるかというのは把握しているのでしょうか。</p> <p>実は、子供がいないとなると入ってこないと確実にわかるのですが、この地区は子供がいても入るか入らないかわからないという状況です。従って、いつ</p>

	<p>になれば一番下の子がずっと下の学年で行くか、見通しが立たないということがあります。 数値がわかっていたら、お願いします。</p>
教育部長	<p>今回は、住民説明会を行ったご報告させていただきました。今年度中にもう一度説明会を行う前に、来月または1月の教育委員会で、今の田中委員から出されたような事を踏まえて素案を作りながら、もう一度委員の皆様と協議させていただいて、それをもって年度末までにもう一度住民の方に返したいと思っております。</p> <p>人数の方は、何年か先までは、住民基本台帳の中では掴んでおりました。</p>
政策推進監	<p>住民基本台帳では増える予定でした。5年後は17人になる予定です。</p>
教育部長	<p>実際は、大畑地区はなかなか難しい状況がありますので、もしも可能であれば、2、3年先の新入学予定のご父兄に意向を聞くとかし、そういうものも含めて次回お示しできればと思います。</p> <p>次の、教育委員会でご審議いただければと思いますので、よろしくお願いたします。</p>
宮浦委員長	<p>一つ、主な意見の正津川小学校のところで、「今日の会議に教育委員がいないのが残念だ」とありましたね。これは、自分たちの事を言われていて、これは、どのように受け止めればよいのでしょうか。行くべきなのに行っていないとか。</p>
遠島教育長	<p>教育委員会としてこういう方針を立てました。その事を説明して地域の方に理解を得たい。といったような説明会であれば、教育委員も必要があるのかなと思いますけど、今の場合は、地域の方達がどのような意向なのかという意見聴取という事ですので、まだ事務局の方で対応していると私は認識しておりますけども、そういう場面でも行くべきだという意見があるかもしれませんので、皆さんからお伺いしたいと思います。</p>
宮浦委員長	<p>意見として教育委員の顔が見えないことが不満だったようで、こういった事も受け止めながら、慎重に進めなければいけないなと思っています。</p>
宮浦委員長	<p>それでは、この報告についてはよろしいでしょうか。</p> <p>ないようですので、本件は、以上といたします。</p>
	<p>2. コミュニティ・スクールの導入について（学校教育課）</p>
宮浦委員長	<p>次に、報告事項の二つ目、「コミュニティ・スクールの導入について」、事務局から説明願います。</p>

<p>学校教育課 総括主幹</p>	<p>(資料説明)</p>
<p>宮浦委員長</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありました。このことについて、何かご質問があったらお願いします。</p>
<p>納谷委員</p>	<p>私も、学校の評議員とかやらせていただいていたいました。評議員である時の経験ですが、教職員の任用とかについての意見を委員の方々ができるというのは、PTA の会長さんとか、保護者も入る訳ですよ。そこに私情というか、そういうものが入って、子供たちにいろんな話を聞いている中でこの先生変えて欲しいとか、個人的な意見とかが出てくるのがちょっと怖いなという思いが凄くあります。</p> <p>委員じゃなくても、保護者の方は結構そういう話はするので、そういった個人的な意見が会議の場に出てくるのは怖いなと感じました。</p>
<p>学校教育課 総括主幹</p>	<p>これは全国的にも懸念されていることの一つでして、この運営協議会は合議体で、一部の方々だけではなくて複数の方々の意見で、それを述べるかどうかを含め決定していくという事がございます。</p> <p>それから、教育委員会でどこまでの意見を受けるかという事が規則で定められますので、あくまでも個人の意見ではなくて、うちの学校ではこういう事に力を入れて行きたいのでそれが可能な職員をという形にして、私情が云々とならないように教育委員会の規則をきちんと整備していかなければならない。その辺の細かい点については、現在、検討中でございます。</p>
<p>教育長</p>	<p>教員の人事は、県の教育委員会が決めます。その時に、県の教育委員会では、市町村の教育委員会から意見を聞かなければならないとなっております。従って、私たちは人事に対して意見を言います。</p> <p>でも、例えば先程のような、英語に力を入れたいので英語が堪能な小学校の先生を異動させて欲しいといった時、それが合議体から要望として上がってきた時にきちんと応えることができるのかどうか。市の教育委員会に対して要望が来ますので、私達はそれを県の教育委員会に上げるという事だけになります。そうすると、当事者というか、責任を持って人事配置をできる権限があれば意見を聞いてこうですとか言えるのですが、そうではないので、このことに対してはどこの教育委員会でも非常に不安があったのですが、この度、それぞれの教育委員会が規則で定める事ができるようになったので、どういう風に定めるのかまだ見通しはありませんが、そういった人事の事で混乱をきたさないような形で実施していきたいなと思います。</p> <p>先程、説明にもありましたが、今まで学校評議員制度があった。そして学校運営協議会があって、二つの制度が並んで実施されていて、どちらも任意の設置でした。青森県のほとんどの学校は学校運営協議会を設置していなかった</p>

	<p>のですが、それは断定的なことは言えませんが、学校評議員制度を青森県が非常に熱心に各学校に設置させたので、これが一つあればいいのではないかということやってきたのですが、この度、法律が変わって学校運営協議会の方が、必置ではないですが努力義務となったので、こちらに取り組まなければならないことになりました。来年から、是非、成功させていきたいと思っています。</p>
村中委員	<p>協議会ができれば、自動的に学校評議員はなくなる格好ですか。</p>
遠島教育長	<p>置いていてもよいのですが、予算もありますので教育委員会としては一つにしたいなと思っています。</p>
村中委員	<p>そうした場合には、評議員の方々をスライドさせた格好になるのか。一旦、全部やめていただいて新たに募集するのでしょうか。</p>
遠島教育長	<p>人員を確保するというのも課題だなと思っているので、学校評議員をやっていた方がそのまま、それだけでは人数がたりないのですが、その方達には入っていただきたいなと思っています。</p>
納谷委員	<p>そのメンバー決めは、学校で行うのでしょうか。</p>
遠島教育長	<p>教育委員会で決めることになりますが、学校からの意見も聞くことになります。</p>
教育部長	<p>そういう事を含めての規則となります。委員にどのような方を選ぶとか、今、教育長がおっしゃった、協議会の中で審議すべき内容ですとか規則（案）を作ってお示ししたいので、その際はよろしく願いいたします。</p>
宮浦委員長	<p>これが動き出すまでに準備しなければいけないこと。具体的にイメージしていただく作業というのが沢山ありますね。</p> <p>私も、学校評議員を小学校、中学校、高校とやってきまして、校長先生との話し合いに参加させて頂きましたけど、今度は、決めなければいけないという事ですので、移行とか大仕事になるかなと思っています。</p>
宮浦委員長	<p>他になければよろしいでしょうか。 それでは、以上といたします。</p>
	<p>●その他</p>
宮浦委員長	<p>次に、その他となりますが、事務局からお願いします。</p>

<p>教育部長</p>	<p>大畑庁舎が移転するという事で、先日来、新聞等では報道されておりましたけれども、住民への説明会が明日の午後 6 時から大畑公民館で行われる事になりました。</p> <p>この移転に関しましては、学校の設置者がむつ市であること、庁舎の担当が市長部局であることから、教育委員会の承認を得るような内容ではないのですが、大いに関連がありますので、説明会の資料をもとに担当の大畑庁舎所長から説明して頂きます。</p>
<p>大畑庁舎所長</p>	<p>資料をご覧になって頂きながら、大畑庁舎の移転、なぜ今この様な事になったのかをきいて頂いて説明させて頂きます。</p> <p>まず、これからむつ市が目指すべき社会がどういう社会かといいますと、これからどんどん人口が減っていく、社会そのものが縮小していく、経済が縮小していくだろうと想定されています。人口ビジョンをむつ市は作っておりますけれども、大畑地区の人口、今、7,000 人弱おりますけれども、2060 年くらいになりますと 2,000 人台になります。20 年後くらいには 4,000 人台です。従いまして、将来を見越した持続可能なまちづくりをむつ市として考えていかなければならない。</p> <p>もう一つ、むつ市では公共施設等管理計画というものを作成しております。これに拠りますと、むつ市の目標といたしましては、これは 40 年とか先の話ですけれども、およそ公共施設を半分くらいにしないとむつ市として全くやっていけない。このへんを前提としてお話ししたいと思います。</p> <p>(以下、資料説明)</p>
<p>宮浦委員長</p>	<p>ただ今、説明をしていただきました。</p> <p>このことについて、ご質問等お願いします。</p>
<p>村中委員</p>	<p>移転後は、古い庁舎は取り壊しになるのですか。</p>
<p>大畑庁舎所長</p>	<p>取り壊しになります。(9 ページ) 図の右側やや上の方になります。</p>
<p>村中委員</p>	<p>ここは、取り壊した後は何かになるのですか。</p>
<p>大畑庁舎所長</p>	<p>駐車場になります。道路もかかっておりまして、庁舎と学校と直接繋がる駐車場のスペースを広く設けるということです。</p>
<p>村中委員</p>	<p>旧庁舎のところが駐車場にならないと、公民館に来る人達が大変だろうなと思って聞きました。</p>
<p>大畑庁舎所長</p>	<p>公民館、体育館の駐車場が大きく取れることとなります。</p>

村中委員	それは良いですね。
宮浦委員長	今、庁舎の概要を説明して頂きました。学校との関係性というか、子供たちが、今、学んでいる学校と、町のイメージを推し進めていくこととの問題についてどういう風にお考えですか。
大畑庁舎所長	<p>まず、大畑で守るべきものが 2 つあると思っております、一つは大畑小学校。小学校全部がそうですが、正津川小、二枚橋小はいずれ統合となるでしょうから大畑小学校。それから大畑庁舎。これらは中心部にあって、大畑のまちづくりのシンボリックなものにしたい。そういうことで、大畑小学校と庁舎は絶対守っていく。セキュリティはきちっと当然やるのですが、できるだけ地域の中に小学校が入っていく。地域も小学校の中に入っていく。そういった開かれた小学校ができたらいいなと、理想論ですがそう思っています。その一歩として庁舎が入っていく。総合的に、地域全部の目で小学生を育てていくイメージを持っています。</p> <p>セキュリティという部分では、PTA への説明会をした時点では、終了後のアンケートで多少意見がございました。それについては、きちっと玄関を分けまですし、何かあった時には我々が駆けつけられる。例えば 2001 年にあった池田小学校の 8 名が亡くなった事件。あれから私は学校が閉ざされ始めたのかなと思っております、それを、セキュリティを確保しながら開かれたという方向に何とか持って行きたいという風に思っております。大畑庁舎にしながらこんなことを言いまして恐縮ですが、それがイメージです。</p>
教育部長	<p>今の大畑庁舎所長の意見に付け加えさせていただきますけども、私も明日の市民説明会への同席を求められております。教育委員会として私が出席することになりますと、今、委員長がおっしゃった意見が出る事もあるかと思いますが、今、所長の方からはハード面であるとかまちづくりの面から色々な意見を出していただきましたけども、教育委員会といたしましても、ソフト面とか教育環境の確保という事で、これは文科省からも空いている学校が増えてきていることから後利用を考えてくださいと推奨されておりますので、校舎と庁舎の玄関を別にするなど、中でも外でも使い分け、子供たちとか庁舎にいらっしゃる方達との動線が間仕切りできるようにとか、絶対的に安全面、セキュリティを確保できるようにと市長部局をお願いしております。</p> <p>ということで、教育委員会の意見として求められた時には、このようにお答えしようと思っておりますが、このほかにも教育委員会からの意見として言って欲しい事があれば、この場で発言して頂ければと思います。</p>
宮浦委員長	私も大畑に住んでいるので当事者でもあるのですが、学校だからあなたがよく知っているでしょと言われる。私が触れあう人達は、役場の都合よりも子

	<p>供たちを中心に考えていて、私は、自分の心情的にその辺が微妙だなという思 いです。教育委員会で子供の事を考えているのだから、庁舎の学校への移転の 進捗状態とか色々な事をどうしてわからないのと言われ、たじたじしている ところがあります。学校を建てるのは市で、私達ではないと言い訳しているの ですが、ちょっとしたズレみたいなものがあって辛いものがあります。説明のし ようがないというか、町の人達は、学校の事だから教育委員会と思っています。 庁舎の建設担当の方が進めているでしょうけども、聞かれても私はさっぱりわ からないというのが現状で、このことは正直に申します。だから反対とか賛成 とか一切そうではなく、今の現状がこういい事で私は戸惑っているところな ので、それを申し上げました。</p>
大畑庁舎所長	<p>ぜひ、御意見があったら、私に回して頂ければと思います。</p>
宮浦委員長	<p>そういう事で、市の庁舎の部分なんだよという事で、庁舎を建てることが中 心で、学校、家主というかもともと暮らしている学校の子供たちを中心に考え ているのかなという事があって、私達はそれを中心に考えたいんですけども、 そこが緩い感じがしています。そんな事はないかもしれませんが。</p>
大畑庁舎所長	<p>市民も大事だし、当然、子供たちも大事だと考えています。</p>
宮浦委員長	<p>とても大切なことで、今、使っているのは子供たちなんですね。子供たちが 主役というか、そういう風に思っています。大畑の町をこれから発展させるた めに一緒に進んでいかなければいけないという事なので、私も、一緒に進んで いく方向で、皆で力を合わせなければいけないと深く思っています。</p> <p>明日の説明会がうまく市民の賛同を得て、力強く前に進めるような方向に行 ければいいなと思っています。</p>
教育部長	<p>終わり次第、会議録が作成されますので、次回、参考としてお渡しいたしま す。</p>
宮浦委員長	<p>それでは、よろしいでしょうか。</p> <p>他にないようですので、以上をもちまして第 683 回むつ市教育委員会を閉会 いたします。</p>
6 議決事項	<p>議案第 1 号 むつ市文化財保護審議会委員の委嘱について 承認 議案第 2 号 指定管理者の指定について 承認</p>
7 その他会議 において必 要と認めた 事項	<p>なし</p>

